

河川機械設備にかかる大更新時代の到来、気候変動の影響、担い手不足へ対応する「河川機械設備のあり方」がとりまとめられました。

～社会資本整備審議会の答申を公表～

河川機械設備にかかる大更新時代の到来、気候変動の影響、担い手不足への対応が求められる中、これらの課題に対応するため、社会資本整備審議会 河川分科会 河川機械設備小委員会において検討が行われ、答申として「河川機械設備のあり方」がとりまとめられました。

国土交通省として、本答申に基づき、河川機械設備の総合信頼性向上に向けた取り組みを推進して参ります。

本答申では、河川機械設備をとりまく状況と課題を踏まえ、「システム全体の信頼性の確保」「遠隔化・自動化・集中管理への移行」「技術力の維持向上」の3つの柱が示されました。

【答申の構成（河川機械設備のあり方について）】

①システム全体の信頼性の確保

- ・設計思想の転換
- ・長寿命化のためのメンテナンスサイクルの確立
- ・危機管理のあり方

②担い手不足等に対応した遠隔化・自動化・集中管理への移行

- ・遠隔監視操作システムに関する基準の策定
- ・遠隔操作の運用体制
- ・広域的な集中管理の導入

③技術力の維持向上

- ・地方公共団体・企業の技術力の維持向上
- ・技術研究開発の推進
- ・知識・情報の共有

【公表資料】

河川機械設備のあり方について

1. 答申【本文】
2. 答申【概要資料】

答申及び小委員会に関する資料は、以下の国交省ウェブサイトよりご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s202_kasenkikai01.html

【問い合わせ先】総合政策局 公共事業企画調整課

施工安全企画室長 森川（内線：24902）

企画専門官 菊田（内線：24912）

代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8285 FAX：03(5253)1556